

交通安全イベント「わくわくパーキング」 屋台出店規約

1. 出店期間：2025 年 9 月 13 日(土) 11:00～14:00
2. 場 所：倶知安町役場駐車場
3. 出店資格：倶知安町内の飲食店を営んでいる方
4. 出店条件：保健所からの販売許可を得ている方
使用器材等を全てご自身でご用意できる方（電源等も含む）
5. 設 備：場所のみの提供のため全てご自身でご用意願います(テント、机、椅子など)
6. 出 店 料：無料
7. 出店申込：出店申込書を FAX または E-mail にて送信してください。
※ 申込期限 **8 月 8 日（金）正午まで** ※先着 5 店舗限定
8. 出店場所：出店場所は主催者側で決定するものとし、個別の要望を反映することは行いません。
9. 出店の辞退：出店を辞退する場合、文書で届け出をしてください。
10. 火気の取り扱い：火気を使用する場合は、各自で点検済みの消化器等をご用意ください。
11. 臨時営業許可申請(保健所)：各自で行い許可を得てください。当日はテントの見える位置に必ず掲示してください。
12. 食品の取り扱い：
 - (1) 調理する人の健康に十分注意し、下痢をしている人、手・指に傷のある人は調理作業に従事しないこと。
 - (2) 調理前、トイレに行った後は必ず石鹸を使って手指を洗うこと。
 - (3) 調理場での喫煙はしないこと。
 - (4) 調理用具はよく整頓し、不要な物は持ち込まないこと。
 - (5) 食器・器具等は、洗浄・消毒してから使用すること。洗剤消毒液等はその旨を明記し、混入しないように保管すること。
 - (6) 原材料は、衛生的な物を仕入れすること。
 - (7) 前日に調理をしないこと。また加熱処理は十分に行うこと。
 - (8) 事前に申請していない食品を提供しないこと。
13. 給 水：各自でご用意ください。
14. ゴ ミ：出店に伴うゴミはすべて各自で責任を持って持ち帰り、処分してください。
撤収時はテント内及び店舗前のゴミの片付けをお願いします。
15. 駐 車 場：準備の際には、会場内に一時的に駐車することは可能ですが、イベント開催の 20 分前までには、倶知安町公民館の駐車場へ停車してください。
16. 搬入・搬出日時：
搬入：9 月 13 日（土）9:00～10:30
搬出：9 月 13 日（土）14：00 以降（イベント終了次第）
※搬入搬出の際は歩行者などに十分注意してください。

17. 開催の中止：荒天や天災その他不可抗力により当催事を中止することがあります。
18. 損害賠償責任：出店者及びその関係者（従業員など）が会場を使用する中で、人身及び所有物に対する傷害、損害を発生させた場合、主催者側は責任を負いかねます。
19. 感染防止対策：下記の点等に十分ご注意ください。
 - ・ こまめな手指消毒及び無菌手袋着用などをお願いします。
 - ・ 当日体調不良の場合は参加しない等の対応をお願いします。

問い合わせ：倶知安町交通安全指導員部会（事務局：倶知安町住民環境課生活安全係）

〒044-0001 倶知安町北1条東3丁目3番地

TEL：0136-56-8005

FAX：0136-23-2044

Email:seikatsu@town.kutchan.lg.jp

（※土日祝除く平日）